

大山町議会議長 野口俊明 様

大山町議会議員 西山富三郎 

平成 25 年大山町議会議員研修報告書

1	日 時	平成 25 年 8 月 1 日 (木) ~ 2 日 (金)	
2	研 修 地	滋賀県大津市 全国市町村国際文化研究所	
3	研 修 内 容	( 内 容 )	( 場 所 )
		(1) みんなで楽しく汗して自分たちのまちを豊かにしよう	滋賀県大津市
		(2) 東日本大震災以降の経済とモノづくり	滋賀県大津市
		(3) 「都市再生」と「コミュニティ創生」で進める持続可能な協同のまちづくり	滋賀県大津市
		(4) 「飯田方式」から学ぶ中心市街地の再生	滋賀県大津市
4	研 修 結 果 又 は 概 要 ( 意 見 ・ 感 想 )	(1) みんなで楽しく汗して自分たちのまちを豊かにしよう 地域活性化に求められる 2 つの気づき ①地域をよく知る機会の創出 自らのまちの貴重な資源を知ることができれば、地域間の比較ができ、まちに愛着心が持てるようになる。 ②地域活性化とは、「部分最適化」から「全体最適化」をはかることです。 肝心なのは、一昨年より、昨年、昨年より今年の一人あたりの県民所得、町民所得がどれだけ上がったかということ、これが「全体最適化」という意味での地域活性化の大きなポイント・目安になる。	
		(2) 東日本大震災以降の経済とモノづくり ・ 広大な地域の被災と復旧・復興の落差。 ・ 水産関連産業の現状と課題。 ・ モノづくり系中小企業の復旧、復興。 ・ 被災地の生活関連中小企業の課題。 ◎中小企業は地域の担い手 中小企業は、「地域的な存在」といわれている。まさに「有力な市民」である。被災により深刻な状況にあるものの、地域の活性化の担い手として、さらに、雇用の場を提供するものとして、新たな一步を踏み出していくことが求められているのである。	

4	調査結果 又は概要 (意見・ 感想)	<p>(3)「都市再生」と「コミュニティ創生」で進める持続可能な協同のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体行政が議会とともにめざす住民本位の地方自治</li> <li>・自治体経営では、限りある財政を有効に活用し、自治体の持続可能性を確保することが課題。</li> <li>・住民本位の行政を実現するために必要な〈相互信頼〉、基礎となる〈参加〉と〈民学産公の協働〉</li> <li>・自治体は「二元代表制」</li> <li>・住民から信託された市町村長と市町村議会が、緊張関係と協調関係のバランスの中で、共に住民本位の自治体の在り方をいかに創造していくかが求められている。</li> </ul> <p>(4)「飯田方式」から学ぶ中心市街地の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策によって地域は全く違うものになる</li> <li>・考え方の基本 <ul style="list-style-type: none"> <li>①誰が・・・自分たちが互いに</li> <li>②全体的な「市民の立場で」</li> <li>③将来の利益を考える</li> <li>④その時…○科学的な調査</li> <li>○文明的に全体を見る。</li> </ul> </li> </ul> <p>公務員として与えられたテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①法律の本旨に戻る。(生き生きと生活する場を共同して作る)</li> <li>②職務に取り組む姿勢。(高い理念を掲げて一歩でも近づけるように努力する)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の本質＝多様性あり、かつ一番多いのは、住んでいる人</li> <li>・飯田方式を作ろう <ul style="list-style-type: none"> <li>デペロッパーやゼネコンは使わない＝地元権利者と市で作る(お金や技術は自前で行う＝基本)</li> <li>①全員同意 ②バス方式 ③市民のバンク ④蔵を残す ⑤現場主義</li> <li>⑥生活の再生 ⑦市民が開発</li> </ul> </li> <li>・国は部品を作ってくれる。しかし、完成品を作れるのは「基礎的自治体」</li> <li>・過去に学んで未来を予見すること</li> <li>・人口の多寡ではない未来予想図が大切</li> <li>・太いパイプ(議員・補助金)を使わず地域のことは地域で住民が自らの知恵・労力・必然を考える。</li> <li>・地域政策において「特殊界」が「普遍性」を生みます。今までの延長線「一般界」では「凡庸な地域」になりそこからは未来は生まれません。</li> </ul>
---	-----------------------------	--

(5) まとめ

○木村俊昭氏

○いま、全国のまちが悲鳴をあげています。農林水産業を主産業とするまちだけではなく、都市部のまちもライフサイクルを描きづらいのが現状です。人口減少や高齢化、市町村合併後の中山間地域への対応など、解決すべき課題は山積しています。このままでは未来を担う子供たちが地域に住めない状態となってしまうます。

・地域活性化の課題は？

①地域資源の有効活用の遅れ ②中心市街地の空洞化

③後継者不足 ④地域キーパーソン不足

・地域活性化に何が重要か。

①新たな産業・文化 ②人財育成・定着 ③女性・若者等の活躍の場  
づくり ④町民所得の向上 ⑤主産業との連携、全体最適化

○三鷹市長 清原慶子氏

「三鷹市自治基本条例」に基づき、多様な「市民参加と協働のまちづくり」を推進、自治体経営への数々の取り組みは全国から注目されている。

市長として協働のために取り組んでいること

・市民と情報共有の推進

・職員にはパブリシティー（広く知られること、公表）を図ることを奨励

・市民会議、審議会等での公募の拡大

・広報紙に市長コラムの毎号執筆

・市長と語る会

・市政の基本である自治基本条例について職員周知を図るためのハンドブックを作成

・職員提案の充実と「ベストプラクティス（実行の優れた）表彰」市長表彰の創設

◎自治体行政は、議会とともに、住民本位の地方自治を目指して

◎自治体では、行政も議会も透明性高く、説明責任を果たす方向性を目指して

ひとこと

議会は、「地方自治」の主役であり、そうである以上、住民の意向を反映するだけでなく、隠れた住民の意向を表面に出す責務もある。

研修ありがとう、感謝。



